



「とくしま新未来DX推進プラン（仮称）素案」 について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、令和6年3月に策定された「徳島新未来創生総合計画」の実現に向けた取組を強力に下支えするため、社会のデジタル化と急速な技術革新を踏まえた総合的なデジタル・トランスフォーメーション戦略として、「とくしま新未来DX推進プラン（仮称）」を策定することとし、このたび、プラン素案を作成しました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和6年12月11日（水）～ 令和7年1月10日（金）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/

②郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合

徳島県庁1階 生活環境部県民ふれあい課まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日及び12月28日から翌年の1月5日までを除く））



3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 企画総務部 情報政策課 企画担当

電話：088-621-2136 FAX：088-621-2836

メールアドレス：jouseisakuka@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 広報・広聴担当

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 行
（パブリックコメント）



Q1 「とくしま新未来DX推進プラン（仮称）」はなぜ策定されるの？

新型コロナウイルス対応において明らかになったデジタル化の遅れに対して迅速に対応するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織のあり方等をデジタル化に合わせて変革していくため、社会全体のDXが求められています。

本県においては、令和2年に「デジタルとくしま推進プラン」を策定し、DXの取組を積極的に進めてきたところですが、令和6年度末にプランが終期を迎えることから、令和6年3月に策定された「徳島新未来創生総合計画」の実現に向けた取組を強力に下支えするため、社会のデジタル化と急速な技術革新を踏まえた総合的なデジタル・トランスフォーメーション戦略として、「とくしま新未来DX推進プラン（仮称）」を策定することとしました。



Q2 「とくしま新未来DX推進プラン（仮称）」はどんな計画なの？

新プランは、徳島新未来創生総合計画と同様、「『未来に引き継げる徳島』の実現」をビジョンとし、「安心度UP」、「魅力度UP」、「透明度UP」を果たすべき3つのミッションとするほか、DXの取組を進める上で重要な行動指針（バリュー）を「変革ファースト」、「ユーザー視点」、「価値重視」、「オープンマインド」、「継続的な試行・挑戦」の5点としています。

また、「デジタル人材の育成・確保・活用」と「県内市町村、他都道府県等との連携、官民連携」等がDXの推進に向けた課題であると認識し、それらの取組方針について、定めています。

さらに、ビジョンの実現に向け、積極的に取り組むべき課題について、「重点取組事項」として設定しています。



Q3 どんな意見を出せばいいのですか？

とくしま新未来DX推進プラン（仮称）素案について、検討する必要がある事項や新たに記述することが必要と思われる事項など、ご意見、ご提案をお寄せください。

（→ 別添資料を参照してください。）



Q4 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。